

諮問第 30 - 1 号
平成 30 年 8 月 22 日

日野市廃棄物減量等推進審議会 様

日野市長 大坪 冬彦

プラスチック類ごみの分別収集方法の決定について

日野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第 7 条の規定に基づき、プラスチック類ごみの分別収集方法について下記のとおり決定することについて意見を求めます。

記

- ① プラスチック類ごみ(ペットボトルを除く)を新たに分別区分し、指定収集袋により収集する。
- ② プラスチック類ごみ(ペットボトルを除く)の廃棄物処理手数料は、有料とする。